

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 自 2019年10月 1 日
(第 47 期) 至 2019年12月 31日

日本電産株式会社

E01975

目 次

頁

| | |
|--|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【事業等のリスク】 | 4 |
| 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 4 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 10 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 12 |
| 1 【株式等の状況】 | 12 |
| (1) 【株式の総数等】 | 12 |
| (2) 【新株予約権等の状況】 | 12 |
| (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 | 12 |
| (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 | 12 |
| (5) 【大株主の状況】 | 12 |
| (6) 【議決権の状況】 | 13 |
| 2 【役員の状況】 | 14 |
| 第4 【経理の状況】 | 15 |
| 1 【要約四半期連結財務諸表】 | 16 |
| 2 【その他】 | 50 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 51 |

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2020年2月13日
【四半期会計期間】 第47期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】 日本電産株式会社
【英訳名】 NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員（最高執行責任者）吉本 浩之
【本店の所在の場所】 京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】 (075) 922-1111（代表）
【事務連絡者氏名】 経理部長 羽鳥 伴彦
【最寄りの連絡場所】 京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】 (075) 922-1111（代表）
【事務連絡者氏名】 経理部長 羽鳥 伴彦
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第46期 第3四半期 連結累計期間 | 第47期 第3四半期 連結累計期間 | 第46期 |
|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2018年4月1日 至 2018年12月31日 | 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日 | 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 |
| 売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円) | 1,122,413 (366,966) | 1,159,608 (408,331) | 1,475,436 |
| 税引前四半期(当期)利益 (百万円) | 126,223 | 94,600 | 130,515 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円) | 102,842 (24,414) | 50,507 (23,020) | 110,427 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円) | 108,738 | 33,409 | 118,904 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 985,117 | 996,216 | 997,258 |
| 資産合計 (百万円) | 1,890,478 | 2,200,975 | 1,882,694 |
| 基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円) | 348.64 (82.96) | 171.62 (78.22) | 374.57 |
| 希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円) | — | — | — |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 52.1 | 45.3 | 53.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 137,510 | 132,227 | 170,233 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △118,625 | △301,662 | △160,844 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △19,805 | 156,672 | △32,683 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 261,861 | 219,814 | 242,267 |

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準（IFRS）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益の数値を基に算出しております。なお、希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。当第3四半期連結累計期間についての詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7. 企業結合及び支配の喪失」に記載のとおりであります。
7. 第1四半期連結会計期間よりセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上高及び税引前四半期(当期)利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しており、前年実績も同様に組替を行っております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

「日本電産モータ」セグメント

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったセコップ社は実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。

第1四半期連結会計期間においてセグメント区分を一部変更しております。これは、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。従来「その他」セグメントに含まれておりました日本電産セイミツグループのうち、日本電産精密馬達科技(東莞)有限公司を除く全ての会社は、第1四半期連結会計期間より「日本電産コパル」セグメントに含めております。変更後の「日本電産コパル」セグメントは、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | セグメントの内容 | 主要な会社 |
|----------|---|--------------------|
| 日本電産コパル | 日本の子会社である日本電産コパル㈱及びその他の子会社から構成され、主に電子・光学部品、機器装置及びその他小型モータの製造販売を行っております。 | 日本電産コパル㈱、日本電産セイミツ㈱ |

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

また、第1四半期連結会計期間よりセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上高、営業利益及び税引前四半期利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しており、前年同期実績も同様に組替を行っております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6. 非継続事業」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

2019年度第3四半期連結累計期間（9ヵ月）の世界経済は、米国経済が2018年半ばをピークに減速しているものの景気拡大は戦後最長を更新しており、米中貿易摩擦については2020年11月の米国大統領選挙を控え、米国景気への配慮もあり部分合意がなされる等、短期的には沈静化が図られていますが、イランとの対立により地政学リスクが増しています。中国経済は減速傾向にあり、足元での景気対策により底入れ感は見られるものの、過剰債務・不良債権問題や、香港及び新疆ウイグル自治区における人権問題もあり、不透明感があります。中国経済の影響を受けやすい欧州は英国の欧州連合離脱問題はいったん収束し前向きな兆しを見せており、日本経済は緩やかな回復は続けているものの、米中貿易摩擦の影響や地政学リスクの高まりによる円高懸念等、先行きの不透明感が強く残っています。

また当社は、エンプラコの買収の条件として、コンプレッサー事業（セコップ社）の売却を欧州委員会から命じられました。当社は欧州委員会からの命令に従い、セコップ社に対する実効的な支配権を経営の独立執行者（Hold Separate Manager）及び監視機関（Monitoring Trustee）～2019年4月に譲渡致しました。この結果、当社はセコップ社に対する実効的な支配権を喪失したことにより、セコップ社を連結の範囲から除外し、これによる損失を連結損益計算書上、継続事業から分離し非継続事業に分類致しました。なお、当社は9月にセコップ社の株式譲渡を完了し、当第3四半期連結累計期間に「非継続事業からの四半期損失」191億31百万円を計上致しました。

当第3四半期連結累計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前第3四半期 | 当第3四半期 | 増減額 | 増減率 |
|--------------------|--------------------|------------------|--------------|-------------|
| 売上高 | 1,122,413 | 1,159,608 | 37,195 | 3.3% |
| 営業利益 (利益率) | 124,522 (11.1%) | 94,754 (8.2%) | △29,768 — | △23.9% — |
| 税引前四半期利益 | 126,223 | 94,600 | △31,623 | △25.1% |
| 継続事業からの四半期利益 | 99,370 | 71,044 | △28,326 | △28.5% |
| 非継続事業からの四半期利益（△損失） | 4,114 | △19,131 | △23,245 | — |
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益 | 102,842 | 50,507 | △52,335 | △50.9% |

当第3四半期連結累計期間の継続事業からの連結売上高は、為替の影響により約328億円の減収となったものの、前年同期比3.3%増収の1兆1,596億8百万円となり、四半期連結累計期間の過去最高を更新致しました。営業利益は、為替の影響により約79億円の減益要因となつたことに加え、需要が急拡大しているトラクションモータシステム（E-Axle）等の開発及び生産立ち上げに向けた先行投資に係る追加の費用約120億円及び買収に係る一時費用の増加約30億円等により前年同期比23.9%減益の947億54百万円となりました。税引前四半期利益は前年同期比25.1%減益の946億円となりました。継続事業からの四半期利益は前年同期比28.5%減益の710億44百万円となりました。

なお、非継続事業からの四半期利益を含めた親会社の所有者に帰属する四半期利益は、当社が保有するセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業の譲渡等による損失191億31百万円の計上により、前年同期比50.9%減益の505億7百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 総売上高 | | | 営業利益 | | |
|----------------------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| | 前第3四半期 | 当第3四半期 | 増減額 | 前第3四半期 | 当第3四半期 | 増減額 |
| 日本電産 | 173,234 | 139,101 | △34,133 | 16,881 | 1,623 | △15,258 |
| タイ日本電産 | 98,661 | 84,636 | △14,025 | 13,726 | 10,762 | △2,964 |
| シンガポール日本電産 | 37,612 | 22,853 | △14,759 | 617 | 364 | △253 |
| 日本電産（香港） | 99,829 | 99,189 | △640 | 782 | 690 | △92 |
| 日本電産サンキョー | 118,030 | 106,323 | △11,707 | 13,704 | 7,591 | △6,113 |
| 日本電産コパル | 41,253 | 39,696 | △1,557 | △314 | 2,350 | 2,664 |
| 日本電産テクノモータ | 63,883 | 60,853 | △3,030 | 7,808 | 9,008 | 1,200 |
| 日本電産モータ | 311,216 | 359,434 | 48,218 | 23,257 | 18,579 | △4,678 |
| 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ | 229,673 | 234,338 | 4,665 | 29,519 | 27,781 | △1,738 |
| その他 | 304,226 | 315,156 | 10,930 | 35,520 | 28,940 | △6,580 |
| 調整及び消去/全社 | △355,204 | △301,971 | 53,233 | △16,978 | △12,934 | 4,044 |
| 連結 | 1,122,413 | 1,159,608 | 37,195 | 124,522 | 94,754 | △29,768 |

- (注) 1. 総売上高は外部顧客に対する売上高とセグメント間の売上高の合計です。
 2. 第1四半期連結会計期間より、「日本電産モータ」セグメントのうち、セコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。
 3. 第1四半期連結会計期間より、従来「その他」セグメントに含まれておりました日本電産セイミングループのうち、日本電産精密馬達科技（東莞）有限公司を除く全ての会社は、「日本電産コパル」セグメントに含めております。

「日本電産」の当第3四半期連結累計期間における総売上高は1,391億1百万円（前年同期比341億33百万円減）となりました。これは、HDD用モータ及びその他小型モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は16億23百万円（前年同期比152億58百万円減）となりました。これは、売上の減少及びトラクションモータシステム（E-Axle）等の開発費増加によるものであります。

「タイ日本電産」の総売上高は846億36百万円（前年同期比140億25百万円減）となりました。これは、HDD用モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は107億62百万円（前年同期比29億64百万円減）となりました。これは、売上の減少によるものであります。

「シンガポール日本電産」の総売上高は228億53百万円（前年同期比147億59百万円減）となりました。これは、HDD用モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は3億64百万円（前年同期比2億53百万円減）となりました。これは、売上の減少によるものであります。

「日本電産（香港）」の総売上高は991億89百万円（前年同期比6億40百万円減）となりました。これは、HDD用モータ及びその他小型モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は6億90百万円（前年同期比92百万円減）となりました。これは、製品構成の変動によるものであります。

「日本電産サンキョー」の総売上高は1,063億23百万円（前年同期比117億7百万円減）となりました。これは、液晶ガラス基板搬送用ロボットの売上減少によるものであります。また、営業利益は75億91百万円（前年同期比61億13百万円減）となりました。これは、売上の減少によるものであります。

「日本電産コパル」の総売上高は396億96百万円（前年同期比15億57百万円減）となりました。これは、その他小型モータの売上増加があったものの、電子・光学部品等の売上減少によるものであります。一方、営業利益は23億50百万円（前年同期比26億64百万円増）となりました。これは、原価改善によるものであります。

「日本電産テクノモータ」の総売上高は608億53百万円（前年同期比30億30百万円減）となりました。これは、中国市場におけるエアコン向けモータの売上減少と為替の影響によるものであります。一方、営業利益は90億8百万円（前年同期比12億円増）となりました。これは、売上の減少があったものの、原材料価格の下落によるものであります。

「日本電産モータ」の総売上高は3,594億34百万円（前年同期比482億18百万円増）となりました。これは、エンブラコ社買収の影響によるものであります。一方、営業利益は185億79百万円（前年同期比46億78百万円減）となりました。これは、モジュール化戦略を推進するためのエンブラコ社買収にかかる追加の一時費用の計上等によるものであります。

「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」の総売上高は2,343億38百万円（前年同期比46億65百万円増）となりました。これは、為替の影響があったものの、トラクションモータ等の売上増加によるものであります。一方、営業利益は277億81百万円（前年同期比17億38百万円減）となりました。これは、トラクションモータ等の開発及び生産立ち上げに向けた先行投資にかかる追加費用及び為替の影響によるものであります。

「その他」の総売上高は3,151億56百万円（前年同期比109億30百万円増）となりました。これは、その他小型モータ等の売上減少があったものの、新規連結会社の影響によるものであります。一方、営業利益は289億40百万円（前年同期比65億80百万円減）となりました。これは、新規連結会社の影響があったものの、製品構成の変動によるものであります。

製品グループ別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 売上高 | | | 営業損益 | | |
|-----------|-------------|-------------|----------|----------|----------|----------|
| | 前第3四半期 | 当第3四半期 | 増減額 | 前第3四半期 | 当第3四半期 | 増減額 |
| 精密小型モータ | 343, 253 | 334, 932 | △8, 321 | 51, 976 | 40, 537 | △11, 439 |
| 車載 | 223, 766 | 243, 021 | 19, 255 | 28, 597 | 18, 890 | △9, 707 |
| 家電・商業・産業用 | 370, 851 | 417, 580 | 46, 729 | 31, 024 | 27, 440 | △3, 584 |
| 機器装置 | 124, 946 | 115, 213 | △9, 733 | 21, 414 | 17, 487 | △3, 927 |
| 電子・光学部品 | 56, 166 | 45, 400 | △10, 766 | 6, 472 | 3, 345 | △3, 127 |
| その他 | 3, 431 | 3, 462 | 31 | 553 | 510 | △43 |
| 消去／全社 | — | — | — | △15, 514 | △13, 455 | 2, 059 |
| 連結 | 1, 122, 413 | 1, 159, 608 | 37, 195 | 124, 522 | 94, 754 | △29, 768 |

(注) 第1四半期連結会計期間より、「家電・商業・産業用」製品グループのうち、セコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。

「精密小型モータ」製品グループの売上高は前年同期比2.4%減収の3, 349億32百万円、為替の影響は前年同期比約94億円の減収要因となりました。HDD用モータは前年同期比17.6%減収の1, 171億85百万円となりました。販売数量は前年同期比で約20.4%減少し、減収となりました。その他小型モータは増収となり、売上高は前年同期比8.3%増収の2, 177億47百万円となりました。営業利益はHDD用モータの数量減等により前年同期比22.0%減益の405億37百万円となりました。為替の影響は前年同期比約56億円の減益要因となりました。

「車載」製品グループの売上高はオムロンオートモティブエレクトロニクス（以下、「日本電産モビリティ」）買収の影響及びトラクションモータ工場の本格的な量産稼働による増収により、前年同期比8.6%増収の2, 430億21百万円となりました。為替の影響は前年同期比約88億円の減収要因となりました。営業利益は、需要が急拡大しているトラクションモータシステム（E-Axle）等の開発及び生産立ち上げに向けた先行投資に係る追加の費用約120億円を計上したこと、及び為替悪化の影響約19億円を主因に、前年同期比33.9%減益の188億90百万円となりました。

「家電・商業・産業用」製品グループの売上高は主にエンプラコ買収の影響により、前年同期比12.6%増収の4, 175億80百万円となりました。為替の影響は前年同期比約99億円の減収要因となりました。営業利益は、モジュール化戦略を推進するためのエンプラコ買収に係る追加の一時費用等約35億円を計上したことにより、前年同期比11.6%減益の274億40百万円となりました。為替の影響は前年同期比約30百万円の減益要因となりました。

「機器装置」製品グループの売上高は新規連結会社の影響があったものの、液晶ガラス基板搬送用ロボット及び減速機の減収等により、前年同期比7.8%減収の1, 152億13百万円となりました。為替の影響は前年同期比約27億円の減収要因となりました。営業利益は減収を主因に、前年同期比18.3%減益の174億87百万円となりました。為替の影響は前年同期比約3億円の減益要因となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は前年同期比19.2%減収の454億円、為替の影響は前年同期比約20億円の減収要因となりました。営業利益は減収を主因に、前年同期比48.3%減益の33億45百万円となりました。為替の影響は前年同期比約1億円の減益要因となりました。

「その他」製品グループの売上高は前年同期比0.9%増収の34億62百万円、営業利益は前年同期比7.8%減益の5億10百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計残高は、前期末（2019年3月末）比3,182億81百万円増加の2兆2,009億75百万円となりました。この主な要因は、のれんが1,262億4百万円、有形固定資産が1,156億29百万円、営業債権及びその他の債権が509億10百万円増加したことによります。

負債合計残高は前期末比3,185億97百万円増加の1兆1,811億99百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が2,354億61百万円増加したことによります。有利子負債の内訳は、短期借入金残高が904億52百万円増加の1,078億46百万円、1年以内返済予定長期債務が95億30百万円減少の858億9百万円、長期債務が1,545億39百万円増加の4,145億67百万円であります。

親会社の所有者に帰属する持分は、10億42百万円減少の9,962億16百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は45.3%（前期末53.0%）となりました。この主な要因は在外営業活動体の換算差額等によりその他の資本の構成要素が175億62百万円、非支配持分からの子会社持分取得により資本剰余金が19億24百万円減少したことによるものです。一方で利益剰余金が184億61百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下、「資金」）は1,322億27百万円で、前第3四半期連結累計期間と比較しますと52億83百万円の収入減少となりました。この主な要因は、四半期利益が515億71百万円減少したことによります。一方で、棚卸資産の増減額が236億63百万円、営業債務の増減額が246億51百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間に得られた資金1,322億27百万円の主な内容は、四半期利益が519億13百万円、営業債権の減少が29億22百万円、営業債務の増加が108億33百万円であります。一方で、棚卸資産の増加が86億49百万円となりました。営業債務が増加した主な要因は、前年同期と比較して売上原価が増加したためであります。

前第3四半期連結累計期間に得られた資金1,375億10百万円の主な内容は、四半期利益が1,034億84百万円、営業債権の減少が294億61百万円であります。一方で、棚卸資産の増加が323億12百万円、営業債務の減少が138億18百万円となりました。棚卸資産が増加した主な要因は、前々連結会計年度と比較して季節変動及び需要の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,016億62百万円で、前第3四半期連結累計期間と比較しますと1,830億37百万円の支出増加となりました。この主な要因は、事業取得による支出が1,749億34百万円、有形固定資産の取得による支出が136億61百万円増加したことによります。

当第3四半期連結累計期間に使用した資金3,016億62百万円の主な内容は、事業取得による支出が1,929億21百万円、有形固定資産の取得による支出が1,037億62百万円であります。

前第3四半期連結累計期間に使用した資金1,186億25百万円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が901億1百万円、事業取得による支出が179億87百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,566億72百万円で、前第3四半期連結累計期間と比較しますと1,764億77百万円の収入増加となりました。この主な要因は、社債の発行による収入が1,603億58百万円増加したことによります。

当第3四半期連結累計期間に得られた資金1,566億72百万円の主な内容は、社債の発行による収入が2,000億円、短期借入金の純増加額が766億25百万円であります。一方で、社債の償還による支出が650億円、親会社の所有者への配当金支払額が323億72百万円となりました。

前第3四半期連結累計期間に使用した資金198億5百万円の主な内容は、親会社の所有者への配当金支払額が294億86百万円、自己株式の取得による支出が261億34百万円、長期債務の返済による支出が158億14百万円であります。一方で、社債の発行による収入が396億42百万円となりました。

前述の状況と為替相場変動の影響を受けた結果、当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末の2,422億67百万円に比べ224億53百万円減少し、2,198億14百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末に保有する主な通貨は、米国ドル、中国人民元、タイバーツ、日本円、ユーロであります。上記の金額はすべて非継続事業を含むキャッシュ・フローの合計金額であります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は584億34百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、日本電産精密馬達科技（東莞）有限公司の精密小型モータ用製品製造工場建設が2019年9月に完了致しました。

また、日本電産東測（浙江）有限公司の車載用製品製造工場建設の完了予定を2020年2月に、投資予定総額を21億36百万円に、日本電産モータ㈱の家電・商業・産業用製品製造工場建設の完了予定を2020年2月に変更しております。

更に、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 資金調達 方法 | 着手 | 完了予定 |
|--|-------------------------|--------------|-------------------------|---------------------|---------------|------------|--------------|-------------|
| Nidec Laminaciones de Acero, S. A. de C. V. | メキシコ タマウリパス州 レイノサ | 日本電産 モータ | 家電・商業・ 産業用製品製 造工場 | 1,295 | 536 | 借入 | 2019年 10月 | 2020年 8月 |

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

株式譲渡契約

(米国ロボテック社)

日本電産株式会社（以下、「当社」）は、当社子会社である日本電産モータ株式会社（以下、「NMC」）を通じ、超低電圧ドライブ（ULV ドライブ）の設計・開発・販売事業を営む米国のロボテック社（Roboteq, Inc.）と株式譲渡契約を締結し、同社株式の90%の取得を完了（以下、「本件取引」）致しました。

1. 目的

当社は、ロボット活用の拡がり（ロボット化の波）を含め将来の重要な成長分野での事業機会を捕捉し、成長を強化していくことに努めておりますが、製品単品ではなくモジュール式のソリューションに対する需要が増加し続けていることを踏まえ、当社が製品を供給するあらゆる事業分野でパッケージソリューションを提供し、成長分野でのグローバルリーダーとなることを目指しております。

特に、ロボティクス分野や無人自動搬送機（Automated Guided Vehicle, AGV）市場におきましてもこのパッケージソリューションを提供することが非常に重要であり、これには当社が2010年9月に買収したNMC（旧エマソン・エレクトリック社のMotors and Controls事業）がモータ、ドライブを含む総合的なパッケージソリューションの提供に従事しております。今回NMCがロボテック社を買収することは、当社製品をモジュール化して顧客の要請に応えるべく、将来の重要な成長機会に投資していくという当社戦略上の重要な位置付けを担うものです。

ロボテック社は、急速に成長しているAGV市場向けに超低電圧ドライブ（ULV ドライブ）を設計・開発・販売する企業であり、同社製品は、倉庫、セキュリティ、清掃、農業用のAGVに採用されております。今般ロボテック社を買収することにより、当社及びNMCは、AGVメーカーに、サーボモータと精密ギアボックス製品に加えてULV ドライブを提供できるようになることに加え、同社が持つナビゲーションセンサーと電源管理技術も当社のAGVプラットフォームのサービスラインアップとして追加され、顧客であるAGVメーカーにモータ制御システムの完全なサポートをワンストップで提供することが可能となります。更に、ロボテック社のエンジニアリングチームをNMCのモーションコントロール・エンジニアリングチームと統合することによって、当社の研究開発能力を一層強化することも期待されます。

本件取引完了後、パッケージソリューション提供を強化するための施策を実行に移してまいります。当社は、NMCとロボテック社のシナジー効果を実現させ、収益力を向上させてまいります。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. ロボテック社の概要

| | |
|-------|-----------------------------|
| 名称 | ロボテック社（Roboteq, Inc.） |
| 本社所在地 | 米国アリゾナ州スコッツデール市 |
| 設立 | 2002年 |
| 事業内容 | 超低電圧ドライブ（ULV ドライブ）の設計・開発・販売 |

4. 株式譲渡契約締結日

2019年11月27日

5. 株式取得完了日

2019年11月27日

株式交換契約

(日本電産株式会社による日本電産エレシス株式会社の完全子会社化)

日本電産株式会社（以下、「当社」）及び日本電産エレシス株式会社（以下、「日本電産エレシス」）は、当社の2019年12月7日開催の取締役会及び日本電産エレシスの2019年12月6日開催の取締役会において、当社が日本電産エレシスを完全子会社化とするための株式交換（以下、「本件株式交換」）を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約を締結致しました。

1. 目的

本件株式交換により、日本電産エレシスを完全子会社化することで、両社のシナジーの強化を図り、特に現下のグループ最重要戦略商品であるトラクションモータ事業における開発を促進し、グループ全体の企業価値をより一層向上させることを目的としております。

2. 株式交換の効力発生日

2020年2月1日

3. 株式交換の方法

日本電産エレシスの普通株式を有する株主のうち、当社を除く唯一の株主である日本電産マシナリー株式会社（以下、「日本電産マシナリー」）に対して、その保有する日本電産エレシスの普通株式の全部に代えて、金15億60百万円を交付します。

4. 株式交換に係る割当内容の算定根拠

本件株式交換に係る割当内容の算出に当たっては、当社は両社から独立した第三者算定機関であるKPMG税理士法人（以下、「KPMG」）に日本電産エレシスの普通株式の株式価値評価を依頼致しました。

KPMGは、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンティング・キャッシュ・フロー法を採用して日本電産エレシスの普通株式の価値を算定しております。

当社及び日本電産エレシスは、かかる独立した第三者機関による株式価値算定結果を参考に両者間における協議を行い、日本電産マシナリーに対して、その保有する日本電産エレシスの普通株式の全部に代えて、金15億60百万円を交付することを決定致しました。

なお、株価算定の前提とした財務予測において、大幅な増減益は見込まれておりません。

5. 株式交換完全子会社となる会社の概要

| | |
|-------|--------------------------|
| 名称 | 日本電産エレシス株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役社長 武部克彦 |
| 本社所在地 | 神奈川県川崎市幸区新川崎2-8 |
| 事業内容 | 車体系の自動車電子制御ユニットの開発・製造・販売 |
| 資本金 | 19億50百万円 |

6. 株式交換完全親会社となる会社の概要

| | |
|-------|---|
| 名称 | 日本電産株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役社長執行役員 吉本浩之 |
| 本社所在地 | 京都市南区久世殿城町338 |
| 事業内容 | 精密小型モータ、車載、家電・商業・産業用モータ、機器装置、その他の開発・製造・販売 |
| 資本金 | 877億84百万円 |

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 960,000,000 |
| 計 | 960,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年12月31日) | 提出日現在発行数（株） (2020年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 298,142,234 | 298,142,234 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単元 株式数は100株で あります。 |
| 計 | 298,142,234 | 298,142,234 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年10月1日 ～ 2019年12月31日 | — | 298,142,234 | — | 87,784 | — | 92,005 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 3,767,500 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 293,923,800 | 2,939,238 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 450,934 | — | — |
| 発行済株式総数 | 298,142,234 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2,939,238 | — |

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35,500株、日本電産シンポ株式会社名義（2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の株式が200株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数355個、日本電産シンポ株式会社名義（2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の議決権の数2個が含まれております。なお、当該日本電産シンポ株式会社名義の株式200株（議決権の数2個）につきましては、同社は実質的には株式を所有しておりません。
 2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己保有株式17株が含まれております。
 3. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式59,600株（議決権の数596個）及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式21,600株（議決権の数216個）が含まれております。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式 数の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 日本電産株式会社 | 京都市南区久世殿城 町338番地 | 3,767,500 | — | 3,767,500 | 1.26 |
| 計 | — | 3,767,500 | — | 3,767,500 | 1.26 |

- (注) 1. 2019年12月31日現在の自己名義所有株式数（単元未満株除く）は3,768,200株です。
 2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式は、上記自己株式には含まれおりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

| 新役名 | 新職名 | 旧役名 | 旧職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|-------|---|-----------|--|-------|----------------|
| 代表取締役 | 副会長執行役員 最高営業責任者、社長補佐 (グローバル営業統括本部・ グローバル購買統括本部・秘 書室・経営管理監査部・コン プライアンス室・グローバル 貿易管理室・リスク管理室・ 経営企画部・広報宣伝部・法 務部・総務部・人事部・人事 企画部・海外事業管理部・営 業支援部・3Q6S)、日本電 産サービス代表取締役会長 | 代表 取締役 | 副会長執行役員 最高営業責任者、社長補佐 (グローバル営業統括本部・ グローバル購買統括本部・秘 書室・経営管理監査部・コン プライアンス室・リスク管理 室・経営企画部・広報宣伝 部・法務部・総務部・人事 部・人事企画部・海外事業管 理部・営業支援部・3Q6 S)、日本電産サービス代表取 締役会長 | 小部 博志 | 2019年 10月1日 |
| 代表取締役 | 会長 最高経営責任者、日本電産サ ンキヨー株取締役会長、日本 電産シンボル株取締役会長、日 本電産モビリティ株取締役会 長、学校法人永守学園理事長 | 代表 取締役 | 会長 最高経営責任者、日本電産サ ンキヨー株取締役会長、日本 電産シンボル株取締役会長、学 校法人永守学園理事長 | 永守 重信 | 2019年 11月1日 |
| 代表取締役 | 社長執行役員 最高執行責任者、日本電産ト ーソク株代表取締役会長、日 本電産エレシス株代表取締役 会長、日本電産コパル株代表 取締役会長、日本電産セイミ ツ株代表取締役会長、インド 日本電産株取締役会長、日本 電産モータ株取締役会長 | 代表 取締役 | 社長執行役員 最高執行責任者、日本電産ト ーソク株代表取締役会長、日 本電産エレシス株代表取締役 会長、日本電産コパル株代表 取締役会長、日本電産セイミ ツ株代表取締役会長、インド 日本電産株取締役会長 | 吉本 浩之 | 2019年 12月1日 |

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日) |
|---------------|----|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | | 242,267 | 219,814 |
| 営業債権及びその他の債権 | | 371,134 | 422,044 |
| その他の金融資産 | 14 | 695 | 1,856 |
| 未収法人所得税 | | 12,173 | 11,854 |
| 棚卸資産 | | 255,732 | 290,697 |
| その他の流動資産 | | 37,547 | 44,411 |
| 流動資産合計 | | 919,548 | 990,676 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | | 519,752 | 635,381 |
| のれん | 8 | 255,200 | 381,404 |
| 無形資産 | 8 | 138,735 | 136,841 |
| 持分法で会計処理される投資 | | 2,785 | 3,799 |
| その他の投資 | 14 | 18,444 | 19,287 |
| その他の金融資産 | 14 | 6,514 | 8,683 |
| 繰延税金資産 | | 11,968 | 14,807 |
| その他の非流動資産 | | 9,748 | 10,097 |
| 非流動資産合計 | | 963,146 | 1,210,299 |
| 資産合計 | | 1,882,694 | 2,200,975 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日) |
|------------------|----|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 短期借入金 | 14 | 17,394 | 107,846 |
| 1年以内返済予定長期債務 | 14 | 95,339 | 85,809 |
| 営業債務及びその他の債務 | | 310,644 | 358,621 |
| その他の金融負債 | 14 | 2,148 | 5,673 |
| 未払法人所得税 | | 13,434 | 30,725 |
| 引当金 | | 28,514 | 28,405 |
| その他の流動負債 | | 62,521 | 67,002 |
| 流動負債合計 | | 529,994 | 684,081 |
| 非流動負債 | | | |
| 長期債務 | 14 | 260,028 | 414,567 |
| その他の金融負債 | 14 | 1,887 | 2,056 |
| 退職給付に係る負債 | | 28,886 | 30,382 |
| 引当金 | | 4,602 | 5,540 |
| 繰延税金負債 | | 34,999 | 35,721 |
| その他の非流動負債 | | 2,206 | 8,852 |
| 非流動負債合計 | | 332,608 | 497,118 |
| 負債合計 | | 862,602 | 1,181,199 |
| 資本の部 | | | |
| 資本金 | | 87,784 | 87,784 |
| 資本剰余金 | | 118,314 | 116,390 |
| 利益剰余金 | | 901,235 | 919,696 |
| その他の資本の構成要素 | | △64,779 | △82,341 |
| 自己株式 | | △45,296 | △45,313 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 997,258 | 996,216 |
| 非支配持分 | | 22,834 | 23,560 |
| 資本合計 | | 1,020,092 | 1,019,776 |
| 負債及び資本合計 | | 1,882,694 | 2,200,975 |

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|------------------------|----|--|--|
| 継続事業 | | | |
| 売上高 | 5 | 1,122,413 | 1,159,608 |
| 売上原価 | | △849,573 | △900,966 |
| 売上総利益 | | 272,840 | 258,642 |
| 販売費及び一般管理費 | | △103,199 | △105,454 |
| 研究開発費 | | △45,119 | △58,434 |
| 営業利益 | 5 | 124,522 | 94,754 |
| 金融収益 | | 7,681 | 7,861 |
| 金融費用 | | △6,265 | △7,243 |
| デリバティブ関連損益 | | 992 | △783 |
| 為替差損益 | | △334 | 1,242 |
| 持分法による投資損益 | | △373 | △1,231 |
| 税引前四半期利益 | | 126,223 | 94,600 |
| 法人所得税費用 | | △26,853 | △23,556 |
| 継続事業からの四半期利益 | | 99,370 | 71,044 |
| 非継続事業 | | | |
| 非継続事業からの四半期利益（△損失） | 6 | 4,114 | △19,131 |
| 四半期利益 | | 103,484 | 51,913 |
| 四半期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 102,842 | 50,507 |
| 非支配持分 | | 642 | 1,406 |
| 四半期利益 | | 103,484 | 51,913 |
| 親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益 | 13 | | |
| 基本的1株当たり四半期利益（△損失）（円） | | | |
| 継続事業 | | 334.69 | 236.63 |
| 非継続事業 | | 13.95 | △65.01 |
| 合計 | | 348.64 | 171.62 |

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| | | |
| 四半期利益 | 103,484 | 51,913 |
| その他の包括利益（税引後） | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | |
| 確定給付制度に係る再測定 | 20 | △928 |
| FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動 | △3,581 | 1,444 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 10,276 | △18,490 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分 | △1,162 | 342 |
| FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動 | 4 | 3 |
| その他の包括利益（税引後）合計 | 5,557 | △17,629 |
| 四半期包括利益 | 109,041 | 34,284 |
| 四半期包括利益の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | 108,738 | 33,409 |
| 非支配持分 | 303 | 875 |
| 四半期包括利益 | 109,041 | 34,284 |

【第3四半期連結会計期間】
【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) |
|------------------------|----|---|---|
| 継続事業 | | | |
| 売上高 | 5 | 366,966 | 408,331 |
| 売上原価 | | △285,553 | △318,506 |
| 売上総利益 | | 81,413 | 89,825 |
| 販売費及び一般管理費 | | △36,783 | △35,790 |
| 研究開発費 | | △16,276 | △21,381 |
| 営業利益 | 5 | 28,354 | 32,654 |
| 金融収益 | | 2,855 | 1,811 |
| 金融費用 | | △2,165 | △1,729 |
| デリバティブ関連損益 | | △931 | 947 |
| 為替差損益 | | 2,478 | △2,288 |
| 持分法による投資損益 | | △111 | △438 |
| 税引前四半期利益 | | 30,480 | 30,957 |
| 法人所得税費用 | | △7,847 | △8,544 |
| 継続事業からの四半期利益 | | 22,633 | 22,413 |
| 非継続事業 | | | |
| 非継続事業からの四半期利益 | 6 | 2,025 | 824 |
| 四半期利益 | | 24,658 | 23,237 |
| 四半期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 24,414 | 23,020 |
| 非支配持分 | | 244 | 217 |
| 四半期利益 | | 24,658 | 23,237 |
| 親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益 | 13 | | |
| 基本的1株当たり四半期利益(円) | | | |
| 継続事業 | | 76.08 | 75.42 |
| 非継続事業 | | 6.88 | 2.80 |
| 合計 | | 82.96 | 78.22 |

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| | | |
| 四半期利益 | 24,658 | 23,237 |
| その他の包括利益（税引後） | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | |
| 確定給付制度に係る再測定 | 86 | 44 |
| FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動 | △3,057 | 1,452 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | △31,303 | 30,947 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分 | △605 | 1,457 |
| FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動 | △4 | △1 |
| その他の包括利益（税引後）合計 | △34,883 | 33,899 |
| 四半期包括利益 | △10,225 | 57,136 |
| 四半期包括利益の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | △10,097 | 56,031 |
| 非支配持分 | △128 | 1,105 |
| 四半期包括利益 | △10,225 | 57,136 |

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|--|----|----------------|-----------|-----------------------------|---------------------|--------------|-----------------------------|----------------------|-----------------------------|
| | | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | その他の 資本の 構成要素 | 自己株式 | 合計 | | |
| 2018年4月1日残高 会計方針の変更 | | 87,784 | 118,136 | 822,589 199 | △76,857 | △19,151 | 932,501 199 | 9,890 | 942,391 199 |
| 修正再表示後の残高 四半期包括利益 四半期利益 その他の包括利益 | | 87,784 | 118,136 | 822,788 102,842 5,896 | △76,857 | △19,151 | 932,700 102,842 5,896 | 9,890 642 △339 | 942,590 103,484 5,557 |
| 四半期包括利益合計 資本で直接認識された 所有者との取引： 自己株式の取得 親会社の所有者への 配当金支払額 非支配持分への配当金 支払額 株式報酬取引 利益剰余金への振替 連結子会社株式の取得 による持分の変動 その他 | 12 | | | | | | 108,738 | 303 | 109,041 |
| 2018年12月31日残高 | | 87,784 | 118,375 | 891,702 △942 | △67,459 | △45,285 2 | 985,117 | 21,943 | 1,007,060 |

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|--|----|----------------|-----------|------------------------------|---------------------|----------------------|------------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| | | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | その他の 資本の 構成要素 | 自己株式 | 合計 | | |
| 2019年4月1日残高 会計方針の変更 | 3 | 87,784 | 118,314 | 901,235 △407 | △64,779 | △45,296 | 997,258 △407 | 22,834 | 1,020,092 △407 |
| 修正再表示後の残高 四半期包括利益 四半期利益 その他の包括利益 | | 87,784 | 118,314 | 900,828 50,507 △17,098 | △64,779 | △45,296 | 996,851 50,507 △17,098 | 22,834 1,406 △531 | 1,019,685 51,913 △17,629 |
| 四半期包括利益合計 資本で直接認識された 所有者との取引： 自己株式の取得 親会社の所有者への 配当金支払額 非支配持分への配当金 支払額 株式報酬取引 利益剰余金への振替 連結子会社株式の取得 による持分の変動 その他 | 12 | | | | | | 33,409 | 875 | 34,284 |
| 2019年12月31日残高 | | 87,784 | 116,390 | 919,696 △2,133 7 | △82,341 | △45,313 270 △1 | 996,216 280 4 | 23,560 | 1,019,776 △1,705 447 |

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------|----|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 継続事業からの四半期利益 | | 99,370 | 71,044 |
| 非継続事業からの四半期利益（△損失） | 6 | 4,114 | △19,131 |
| 四半期利益 | | 103,484 | 51,913 |
| 営業活動による純現金収入との調整 | | | |
| 減価償却費及びその他の償却費 | | 53,223 | 62,475 |
| 固定資産売却損益、除却損及び減損損失 | | 419 | 846 |
| 非継続事業の売却損失 | | — | 17,591 |
| 金融損益 | | △1,564 | △778 |
| 持分法による投資損益 | | 412 | 1,231 |
| 繰延税金 | | 2,949 | 4,999 |
| 法人所得税費用 | | 24,370 | 20,165 |
| 為替換算調整 | | 8,277 | 1,390 |
| 退職給付に係る負債の増加（△減少） | | 1,699 | 1,392 |
| 営業債権の減少（△増加） | | 29,461 | 2,922 |
| 棚卸資産の減少（△増加） | | △32,312 | △8,649 |
| 営業債務の増加（△減少） | | △13,818 | 10,833 |
| その他－純額 | | △14,751 | △14,538 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 6,975 | 7,201 |
| 利息の支払額 | | △4,775 | △5,991 |
| 法人所得税の支払額 | | △26,539 | △20,775 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 137,510 | 132,227 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △90,101 | △103,762 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 2,307 | 1,490 |
| 無形資産の取得による支出 | | △8,747 | △8,399 |
| 非継続事業の売却による収入 | | — | 5,448 |
| 事業取得による支出 | | △17,987 | △192,921 |
| その他－純額 | | △4,097 | △3,518 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △118,625 | △301,662 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増加額（△純減少額） | | 12,245 | 76,625 |
| 長期債務による調達額 | | — | 64 |
| 長期債務の返済による支出 | | △15,814 | △20,463 |
| 社債の発行による収入 | | 39,642 | 200,000 |
| 社債の償還による支出 | | — | △65,000 |
| 非支配持分からの子会社持分取得による支出 | | △43 | △2,583 |
| 自己株式の取得による支出 | | △26,134 | △21 |
| 親会社の所有者への配当金支払額 | 12 | △29,486 | △32,372 |
| その他－純額 | | △215 | 422 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △19,805 | 156,672 |
| 為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額 | | △3,166 | △9,690 |
| 現金及び現金同等物の増加額（△減少額） | | △4,086 | △22,453 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 265,947 | 242,267 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | | 261,861 | 219,814 |

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電産株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。

登記されている当社の本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.nidec.com/jp/>）で開示しております。

要約四半期連結財務諸表は、2019年12月31日を期末日とし、当社及び当社の連結子会社（以下、「NIDEC」）、並びにNIDECの関連会社に対する持分により構成されております。

NIDECは、主に以下の製品の設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ（HDD用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等）
- ②車載（車載用モータ及び自動車部品）
- ③家電・商業・産業用（家電・商業・産業用モータ及び関連製品）
- ④機器装置（産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機等）
- ⑤電子・光学部品（スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等）
- ⑥その他（サービス等）

2. 作成の基礎

（1）要約四半期連結財務諸表が国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠している旨の記載

NIDECの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

（2）測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、デリバティブ金融商品及び公正価値で測定する金融商品等の一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 表示方法の変更

非継続事業に分類した事業に係る損益は、要約四半期連結損益計算書において継続事業からの四半期利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。非継続事業に分類した事業に関して、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約四半期連結財務諸表注記の一部組替を行っております。なお、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローは、継続事業及び非継続事業の両事業から発生したキャッシュ・フローの合計額で表示しております。

また、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他一純額」に含めていた「非支配持分からの子会社持分取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他一純額」△258百万円は、「非支配持分からの子会社持分取得による支出」△43百万円、「その他一純額」△215百万円として組替えております。

3. 重要な会計方針

NIDECが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均実効税率を基に算定しております。

(リース)

| IFRS | | 新設・改訂の概要 |
|----------|-----|----------------|
| IFRS第16号 | リース | リースに関する会計処理の改訂 |

NIDECは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」を適用しております。

契約の開始時に特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しております。契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、リース開始日において使用権資産及びリース負債を要約四半期連結財政状態計算書に計上しております。使用権資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コストを含めています。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース開始日における未決済リース料の割引現在価値として当初測定しております。リース期間はリースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション及び解約するオプションを考慮し決定しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日における利益剰余金の期首残高の修正として認識する方法を採用しております。前連結会計年度以前に締結された契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利子率の加重平均は3.05%です。

また、IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類していたリースについて、経過措置として認められている以下の実務上の便法を適用しております。

- ・特性が合理的に類似したポートフォリオに单一の割引率を適用
- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を調整しない免除規定を適用
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外

この結果、IFRS第16号適用時に資産及び負債が、それぞれ25,211百万円及び25,618百万円増加しております。なお、営業利益及び四半期利益に与える重要な影響はありません。

前連結会計年度末時点でIAS第17号を適用して開示した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|--------------------------------|--------|
| 解約不能オペレーティング・リース契約（2019年3月31日） | 10,778 |
| 前連結会計年度末現在で認識したファイナンス・リース債務 | 1,120 |
| 解約可能オペレーティング・リース契約等 | 13,720 |
| 適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額 | 25,618 |

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額並びに偶発的な資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(オペレーティング・セグメント情報)

NIDECの報告セグメントは、NIDECの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。NIDECは、現在の利益管理単位である会社及び会社グループを報告セグメントとしております。

注記「6. 非継続事業」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間においてセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。このため、従来「日本電産モータ」セグメントに含めていたセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業の売上高及びセグメント損益を非継続事業に組み替えております。また、第1四半期連結会計期間においてセグメント区分を一部変更しております。これは、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。従来「その他」セグメントに含まれておきました日本電産セイミツグループのうち、日本電産精密馬達科技(東莞)有限公司を除く全ての会社は、第1四半期連結会計期間より「日本電産コパル」セグメントに含めております。

これらの変更に伴い、過年度の数値を当期の表示に合わせて組替再表示しております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

| 名称 | オペレーティング・セグメントの内容 |
|-----------------------------|--|
| ①日本電産 | 日本電産㈱（日本）から構成され、主にHDD用モータ、その他小型モータ及び車載用製品、機器装置の開発販売を行っております。 |
| ②タイ日本電産 | タイの子会社であるタイ日本電産㈱及びその連結子会社、HDD用部品を製造するその他のアジアの子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。 |
| ③シンガポール日本電産 | シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産㈱から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。 |
| ④日本電産（香港） | 香港の子会社である日本電産（香港）有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。 |
| ⑤日本電産サンキョー | 日本の子会社である日本電産サンキョー㈱及びその連結子会社から構成され、主に機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータの製造販売を行っております。 |
| ⑥日本電産コパル | 日本の子会社である日本電産コパル㈱及びその他の子会社から構成され、主に電子・光学部品、機器装置及びその他小型モータの製造販売を行っております。 |
| ⑦日本電産テクノモータ | 日本の子会社である日本電産テクノモータ㈱及びその連結子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。 |
| ⑧日本電産モータ | 米国持株会社である日本電産アメリカ・ホールディング㈱の子会社である日本電産モータ㈱をはじめとする欧州・南米・アジアの他の子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。当セグメントには第2四半期連結会計期間に子会社となったエンブラコ・ブラジル社を含めて表示しております。 |
| ⑨日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ | ドイツの子会社であるドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ 有をはじめとする欧州・北米・南米・日本・アジアの他の子会社から構成され、主に車載用製品の製造販売を行っております。 |
| ⑩その他 | 重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。当セグメントには当第3四半期連結会計期間に子会社となった日本電産モビリティを含めて表示しております。 |

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 日本電産 | 24,838 | 23,791 |
| タイ日本電産 | 84,332 | 75,033 |
| シンガポール日本電産 | 37,226 | 22,461 |
| 日本電産（香港） | 97,967 | 97,198 |
| 日本電産サンキョー | 116,045 | 102,389 |
| 日本電産コパル | 33,043 | 25,880 |
| 日本電産テクノモータ | 59,137 | 56,834 |
| 日本電産モータ | 310,706 | 359,026 |
| 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ | 207,296 | 205,099 |
| その他 | 151,823 | 191,897 |
| 連結売上高 | 1,122,413 | 1,159,608 |

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 日本電産 | 8,660 | 8,881 |
| タイ日本電産 | 24,243 | 25,843 |
| シンガポール日本電産 | 11,759 | 7,797 |
| 日本電産（香港） | 36,123 | 35,971 |
| 日本電産サンキョー | 38,516 | 33,684 |
| 日本電産コパル | 11,416 | 7,293 |
| 日本電産テクノモータ | 17,539 | 17,120 |
| 日本電産モータ | 102,909 | 129,199 |
| 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ | 66,186 | 66,413 |
| その他 | 49,615 | 76,130 |
| 連結売上高 | 366,966 | 408,331 |

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

セグメント間の売上高

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 日本電産 | 148,396 | 115,310 |
| タイ日本電産 | 14,329 | 9,603 |
| シンガポール日本電産 | 386 | 392 |
| 日本電産（香港） | 1,862 | 1,991 |
| 日本電産サンキョー | 1,985 | 3,934 |
| 日本電産コパル | 8,210 | 13,816 |
| 日本電産テクノモータ | 4,746 | 4,019 |
| 日本電産モータ | 510 | 408 |
| 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ | 22,377 | 29,239 |
| その他 | 152,403 | 123,259 |
| 小計 | 355,204 | 301,971 |
| 連結消去 | △355,204 | △301,971 |
| 連結売上高 | — | — |

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 日本電産 | 51,918 | 43,259 |
| タイ日本電産 | 4,610 | 3,803 |
| シンガポール日本電産 | 106 | 133 |
| 日本電産（香港） | 572 | 910 |
| 日本電産サンキョー | 950 | 823 |
| 日本電産コパル | 2,667 | 2,520 |
| 日本電産テクノモータ | 1,577 | 1,563 |
| 日本電産モータ | 44 | 167 |
| 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ | 7,686 | 10,444 |
| その他 | 54,092 | 45,924 |
| 小計 | 124,222 | 109,546 |
| 連結消去 | △124,222 | △109,546 |
| 連結売上高 | — | — |

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

セグメント損益

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 日本電産 | 16,881 | 1,623 |
| タイ日本電産 | 13,726 | 10,762 |
| シンガポール日本電産 | 617 | 364 |
| 日本電産（香港） | 782 | 690 |
| 日本電産サンキョー | 13,704 | 7,591 |
| 日本電産コパル | △314 | 2,350 |
| 日本電産テクノモータ | 7,808 | 9,008 |
| 日本電産モータ | 23,257 | 18,579 |
| 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ | 29,519 | 27,781 |
| その他 | 35,520 | 28,940 |
| 小計 | 141,500 | 107,688 |
| 消去又は全社（注） | △16,978 | △12,934 |
| 営業利益 | 124,522 | 94,754 |
| 金融収益又は費用 | 1,416 | 618 |
| デリバティブ関連損益 | 992 | △783 |
| 為替差損益 | △334 | 1,242 |
| 持分法による投資損益 | △373 | △1,231 |
| 税引前四半期利益 | 126,223 | 94,600 |

(注) 1. 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社が当第3四半期連結累計期間において13,767百万円、前第3四半期連結累計期間において14,622百万円含まれております。全社の主な内容は、基礎研究費及び本社管理部門費であります。

2. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 日本電産 | 4,069 | 1,406 |
| タイ日本電産 | 3,780 | 4,104 |
| シンガポール日本電産 | 199 | 103 |
| 日本電産（香港） | 417 | 169 |
| 日本電産サンキョー | 3,062 | 2,028 |
| 日本電産コパル | △1,612 | 615 |
| 日本電産テクノモータ | 2,386 | 2,823 |
| 日本電産モータ | 2,383 | 4,358 |
| 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ | 7,744 | 8,063 |
| その他 | 11,616 | 13,109 |
| 小計 | 34,044 | 36,778 |
| 消去又は全社（注） | △5,690 | △4,124 |
| 営業利益 | 28,354 | 32,654 |
| 金融収益又は費用 | 690 | 82 |
| デリバティブ関連損益 | △931 | 947 |
| 為替差損益 | 2,478 | △2,288 |
| 持分法による投資損益 | △111 | △438 |
| 税引前四半期利益 | 30,480 | 30,957 |

(注) 1. 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社が当第3四半期連結会計期間において4,348百万円、前第3四半期連結会計期間において4,572百万円含まれております。全社の主な内容は、基礎研究費及び本社管理部門費であります。

2. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

(関連情報)

製品別売上高情報は次のとおりであります。

なお、注記「6. 非継続事業」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間よりセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業の売上高は非継続事業として組み替えて表示しております。このため、従来「家電・商業・産業用」製品グループに含めていたセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業の売上高を非継続事業に組み替えております。

この変更に伴い、過年度の数値を当期の表示に合わせて組替再表示しております。

製品別売上高情報

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------|--|--|
| 精密小型モータ | | |
| HDD用モータ | 142,153 | 117,185 |
| その他小型モータ | 201,100 | 217,747 |
| 精密小型モータ 計 | 343,253 | 334,932 |
| 車載 | 223,766 | 243,021 |
| 家電・商業・産業用 | 370,851 | 417,580 |
| 機器装置 | 124,946 | 115,213 |
| 電子・光学部品 | 56,166 | 45,400 |
| その他 | 3,431 | 3,462 |
| 連結売上高 | 1,122,413 | 1,159,608 |

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 精密小型モータ | | |
| HDD用モータ | 42,050 | 39,571 |
| その他小型モータ | 72,248 | 75,551 |
| 精密小型モータ 計 | 114,298 | 115,122 |
| 車載 | 71,862 | 92,189 |
| 家電・商業・産業用 | 120,860 | 147,000 |
| 機器装置 | 39,533 | 38,233 |
| 電子・光学部品 | 19,198 | 14,595 |
| その他 | 1,215 | 1,192 |
| 連結売上高 | 366,966 | 408,331 |

(注) 1. 「精密小型モータ」は、「HDD用モータ」及び「その他小型モータ」により構成されており、「その他小型モータ」は、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。

「車載」は、車載用モータ及び自動車部品により構成されております。

「家電・商業・産業用」は、家電・商業・産業用モータ及び関連製品により構成されております。

「機器装置」は、産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機等により構成されております。

「電子・光学部品」は、スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等により構成されております。

「その他」は、サービス等により構成されております。

2. 非継続事業に分類した事業は含めておりません。

6. 非継続事業

当社は、ワールプール社の保有するコンプレッサー事業Embraco（以下、「エンブラコ社」）の買収の条件として、コンプレッサー事業（セコップ社）の売却を欧州委員会から命じられました。当社は欧州委員会からの命令に従い、セコップ社に対する実効的な支配権を経営の独立執行者（Hold Separate Manager）及び監視機関（Monitoring Trustee）へ2019年4月12日に譲渡致しました。この結果、当社はセコップ社に対する実効的な支配権を喪失したことにより、セコップ社を連結の範囲から除外し、これによる損失を連結損益計算書上、継続事業から分離し非継続事業に分類致しました。そして、当社は、2019年9月9日にセコップ社をOrlando Management AGが投資助言するESSVP IV L.P.、ESSVP IV (Structured) L.P. 及びSilenos GmbH & Co. KG（以下、総称して「ESSVP IV」）に譲渡（以下、「本取引」）致しました。なお、一部の売却コストについては、今後も発生する見込みであります。

（1）本取引の理由

当社は、家電・商業・産業用モータ事業を戦略的に重要な事業のひとつと位置づけ、成長、強化に努めてまいりました。セコップ社は家庭用・商業用冷蔵庫のコンプレッサーの開発・製造・販売を行っており、2017年のセコップ社買収によりグローバルアライアンス部門は、売上高の飛躍的な成長機会が期待できる冷蔵庫市場に本格的に参入致しました。しかしながら、当社によるワールプールのコンプレッサー事業エンブラコ社の買収に関する欧州委員会の条件付承認を2019年4月12日に取得し、セコップ社を譲渡することとなりました。更に、ESSVP IVがセコップ社の適切な購入者であることについての欧州委員会からの認可取得を経て、2019年6月26日に欧州委員会よりエンブラコ社買収認可を取得致しました。本取引は、当社がセコップ社を適切な購入者に売却するという、当該承認の条件に基づいて行われるものです。

（2）譲渡する相手会社の名称及び本取引の時期

| | |
|-------------|-----------|
| 譲渡する相手会社の名称 | ESSVP IV |
| 本取引の時期 | 2019年9月9日 |

（3）子会社の名称、事業内容及び当該子会社が含まれていたセグメントの名称

| | |
|----------|----------------|
| 子会社の名称 | セコップ社 |
| 事業内容 | 冷蔵庫向けコンプレッサー事業 |
| セグメントの名称 | 日本電産モータ |

（4）子会社に対する持分の推移

| | |
|----------|------|
| 売却前の持分比率 | 100% |
| 売却した持分比率 | 100% |
| 売却後の持分比率 | — |

(5) 非継続事業からの損益

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 31,893 | 1,143 |
| 売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失 | — | △17,591 |
| その他の損益 | △27,314 | △1,075 |
| 非継続事業からの税引前四半期利益（△損失） | 4,579 | △17,523 |
| 法人所得税費用 | △465 | △1,501 |
| 売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失及び処分することに関連する金額 | — | △107 |
| 法人所得税費用合計 | △465 | △1,608 |
| 非継続事業からの四半期利益（△損失） | 4,114 | △19,131 |

- (注) 1. 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。
2. セコップ社の売却に関連する各種条件は当第3四半期連結累計期間末日時点の情報に基づいており、最終的な売却損失額は価格調整等により今後変動する可能性があります。

(6) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,278 | △0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △3,698 | 5,448 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △905 | — |
| 合計 | △325 | 5,448 |

- (注) 1. 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。
2. 当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローには、セコップ社の売却に関連する当第3四半期連結累計期間末日時点の入出金額が含まれております。

(7) 売却の詳細

| | | |
|----------------|--|---------|
| 売却対価 | | |
| 条件付き対価の金額 | | 8,896 |
| 売却コスト | | △1,035 |
| 売却コスト控除後の売却対価 | | 7,861 |
| | | |
| 売却純資産 | | |
| 支配喪失日時点の純資産の金額 | | △27,502 |
| クロージングまでの変動額 | | 2,050 |
| 売却純資産合計 | | △25,452 |
| | | |
| 法人所得税費用 | | △107 |
| | | |
| 税引後売却損 | | 17,698 |

(注) セコップ社の売却に関連する各種条件は当第3四半期連結累計期間末日時点の情報に基づいており、最終的な売却損失額は価格調整等により今後変動する可能性があります。

7. 企業結合及び支配の喪失

2019年7月1日（ブラジル時間）にNIDECはワールプール社の保有するエンプラコ社の株主からエンプラコ社の株式100%を現金122,401百万円で取得致しました。エンプラコ社は、冷蔵庫用コンプレッサー及び電気部品の開発・製造・販売を行っております。本件取引により、当社の冷蔵庫用コンプレッサー事業の更なる強化及び製品ラインナップや販売地域の拡大が可能となります。また、エンプラコ社が保有するDCコンプレッサーにおける高い技術力に加え、当社が保有するブラシレスDCモータ技術を大いに活用することができます。

2019年10月31日にNIDECはオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（以下、「日本電産モビリティ」）の株式、取得対象海外子会社の株式等並びに取得対象海外事業を現金105,575百万円で取得致しました。日本電産モビリティは、自動車向け車載電装部品の製造・販売を行っております。本件取引により、日本電産モビリティの電子制御ユニット（ECU）をはじめとした各種エレクトロニクス製品と当社グループのモータ、ポンプ、ギア等を組み合わせることにより、新たなモジュール化製品、システム製品を生み出していくことが可能となります。また、レーザーレーダー及びドライバモニターシステム関係製品に強みをもつ日本電産モビリティと日本電産エレシスが協力し、自動運転技術をサポートする多様なセンサー製品群を提供できると考えております。

2019年11月27日にNIDECは米国のRoboteq, Inc.（以下、「ロボテック社」）の株主から、ロボテック社の株式90%を現金1,744百万円で取得致しました。ロボテック社は、超低電圧ドライブ（ULV ドライブ）の設計・開発・販売を行っております。本件取引により、AGVメーカーに、サーボモータと精密ギアボックス製品に加えてULV ドライブを提供できるようになることに加え、モータ制御システムの完全なサポートをワンストップで提供することが可能となります。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

取得日における対象事業の取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | エンプラコ社 | 日本電産モビリティ | その他 |
|---------------------|---------|-----------|-------|
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 12,804 | 24,348 | 108 |
| 営業債権及びその他の債権 | 36,495 | 17,870 | 31 |
| 棚卸資産 | 23,177 | 11,315 | 131 |
| その他の流動資産 | 3,422 | 6,989 | 2 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 39,598 | 30,790 | — |
| その他の非流動資産 | 3,409 | 5,349 | 57 |
| 取得資産の公正価値 | 118,905 | 96,661 | 329 |
| 流動負債 | | | |
| 短期借入金 | 8,144 | 6,856 | — |
| 営業債務及びその他の債務 | 42,497 | 20,231 | 17 |
| その他の流動負債 | 8,586 | 28,935 | 0 |
| 非流動負債 | | | |
| その他の非流動負債 | 4,260 | 4,312 | 57 |
| 引受債務の公正価値 | 63,487 | 60,334 | 74 |
| 取得資産及び引受債務の公正価値（純額） | 55,418 | 36,327 | 255 |
| 非支配持分 | — | — | 25 |
| のれん | 66,982 | 69,795 | 1,515 |

のれんは、主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。

上記の取得した資産、引き受けた負債は現在評価中であり、取得日時点の予備的見積りに基づいております。この評価の対象は主に棚卸資産、有形固定資産、無形資産です。

当第3四半期連結累計期間の売上高及び親会社の所有者に帰属する四半期利益には、エンブラコ社の対象事業の2019年7月1日以降の売上高62,199百万円及び親会社の所有者に帰属する四半期利益2,447百万円が含まれております。また、日本電産モビリティの対象事業の2019年10月31日以降の売上高18,088百万円及び親会社の所有者に帰属する四半期利益1,134百万円が含まれております。

のれんは、税務上損金算入可能な金額はありません。

なお、当企業結合に係る取得関連費用としてそれぞれ1,185百万円、570百万円を「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

当該買収が2019年4月1日に行われたと仮定した場合の補足情報は次のとおりです（非監査情報）。

| 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | |
|--|--------------|
| 継続事業からの売上高 | 1,258,162百万円 |
| 親会社の所有に帰属する四半期利益 | 53,280百万円 |
| 1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益 | |
| 基本的 | 181円 4銭 |
| 希薄化後 | — |

買収価額の資産負債への配分

前連結会計年度のChaun-Choung Technology Corp. の株式取得とMS-Graessner GmbH & Co. KG及び関連グループ会社の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第2四半期連結会計期間に完了致しました。さらに前連結会計年度のSysteme + Steuerungen GmbH及び同関連会社（現日本電産エスワイエス有限公司）の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当第3四半期連結会計期間に完了致しました。これにより前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結財政状態計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 遡及修正額 |
|---------------------|--------|
| 非流動資産 | |
| 有形固定資産 | 2,273 |
| 無形資産 | 12,231 |
| その他の非流動資産 | 157 |
| 取得資産の公正価値 | 14,661 |
| 非流動負債 | |
| 繰延税金負債 | 3,248 |
| 引受債務の公正価値 | 3,248 |
| 取得資産及び引受債務の公正価値（純額） | 11,413 |
| のれん | △7,111 |

のれんの増減については、注記「8. のれん及び無形資産」に記載しております。なお、上記無形資産は下記で構成されております。

(単位：百万円)

| | 加重平均償却年数 | 遡及修正額 |
|------|----------|--------|
| 商標権 | 非償却対象 | 436 |
| 顧客関係 | 20年 | 11,358 |
| 専有技術 | 10年 | 437 |

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 遡及修正額 |
|------------------|-------|
| 営業利益 | △557 |
| 税引前利益 | △557 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | △371 |

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 遡及修正額 |
|------------------|-------|
| 営業利益 | △107 |
| 税引前利益 | △107 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | △74 |

その他、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち、現在評価中の資産、負債については、当第3四半期連結会計期間末日時点の予備的見積りに基づいております。

支配の喪失

当社は、エンプラコ社の買収の条件として、コンプレッサー事業（セコップ社）の売却を欧州委員会から命じられました。当社は欧州委員会からの命令に従い、セコップ社に対する実効的な支配権を経営の独立執行者(Hold Separate Manager)及び監視機関(Monitoring Trustee)へ2019年4月12日に譲渡致しました。この結果、当社はセコップ社に対する実効的な支配権を喪失したことにより、セコップ社を連結の範囲から除外し、これによる損失を要約四半期連結損益計算書上、継続事業から分離し非継続事業に分類致しました。なお、当社は2019年9月9日にセコップ社の株式譲渡を完了し、当第3四半期連結累計期間に「非継続事業からの四半期損失」19,131百万円を計上致しました。当第3四半期連結累計期間において支配権の喪失に伴って認識した売却損失額は17,591百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「非継続事業からの四半期損失」に含めて計上されております。

支配権の喪失日におけるセコップ社の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|--------------|--------|
| 流動資産 | |
| 現金及び現金同等物 | 601 |
| 営業債権及びその他の債権 | 9,655 |
| その他の金融資産 | 2,661 |
| 未収法人所得税 | 12 |
| 棚卸資産 | 4,347 |
| その他の流動資産 | 1,664 |
| 非流動資産 | |
| 有形固定資産 | 13,394 |
| のれん | 9,946 |
| その他の無形資産 | 2,945 |
| 資産合計 | 45,225 |
| 流動負債 | |
| 1年以内返済予定長期債務 | 1,284 |
| 営業債務及びその他の債務 | 8,090 |
| 未払法人所得税 | 287 |
| 引当金 | 1,094 |
| その他の流動負債 | 1,197 |
| 非流動負債 | |
| 長期債務 | 2,024 |
| その他の金融負債 | 21 |
| 退職給付に係る負債 | 501 |
| 引当金 | 405 |
| 繰延税金負債 | 2,819 |
| その他の非流動負債 | 1 |
| 負債合計 | 17,723 |

のれんの増減については、注記「8. のれん及び無形資産」に記載しております。

また、支配の喪失に伴うキャッシュ・フローは5,448百万円であり、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フロー「非継続事業の売却による収入」に含めております。

8. のれん及び無形資産

のれんの推移は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 期首残高 | | |
| のれん | 234,915 | 255,200 |
| 企業結合による取得 | 6,712 | 138,537 |
| 売却又は処分 | — | △9,471 |
| 為替換算調整額及びその他 | 1,901 | △2,862 |
| 四期末残高 | | |
| のれん | 243,528 | 381,404 |

償却の対象となる無形資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | |
|--------|-------------------------|---------|---------|
| | 取得価額 | 償却累計額 | 帳簿価額 |
| 顧客関係 | 91,552 | △29,642 | 61,910 |
| 専有技術 | 19,369 | △7,026 | 12,343 |
| ソフトウェア | 29,568 | △18,698 | 10,870 |
| 開発資産 | 15,793 | △910 | 14,883 |
| その他 | 9,040 | △5,270 | 3,770 |
| 合計 | 165,322 | △61,546 | 103,776 |

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日) | | |
|--------|-------------------------------|---------|---------|
| | 取得価額 | 償却累計額 | 帳簿価額 |
| 顧客関係 | 82,116 | △26,451 | 55,665 |
| 専有技術 | 16,688 | △5,651 | 11,037 |
| ソフトウェア | 32,927 | △19,116 | 13,811 |
| 開発資産 | 19,797 | △1,626 | 18,171 |
| その他 | 7,497 | △4,230 | 3,267 |
| 合計 | 159,025 | △57,074 | 101,951 |

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における無形資産償却費はそれぞれ10,430百万円、8,115百万円であります。前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間における非償却性無形資産の総額はそれぞれ34,959百万円、34,890百万円であります。

9. 社債

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

発行した社債の発行条件の要約は、次のとおりであります。

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 発行総額 | 利率(%) | 償還期限 |
|----------|--------------------|------------|----------|-------|------------|
| 日本電産株式会社 | 2021年満期ユーロ建無担保普通社債 | 2018年9月27日 | 300百万ユーロ | 0.487 | 2021年9月27日 |

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

発行した社債の発行条件の要約は、次のとおりであります。

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 発行総額(百万円) | 利率(%) | 償還期限 |
|----------|------------------------|-------------|-----------|-------|-------------|
| 日本電産株式会社 | 第8回無担保社債 | 2019年7月19日 | 100,000 | 0.100 | 2024年7月19日 |
| 日本電産株式会社 | 第9回無担保社債 (グリーンボンド) | 2019年11月28日 | 50,000 | 0.020 | 2022年11月28日 |
| 日本電産株式会社 | 第10回無担保社債 (グリーンボンド) | 2019年11月28日 | 30,000 | 0.090 | 2024年11月28日 |
| 日本電産株式会社 | 第11回無担保社債 (グリーンボンド) | 2019年11月28日 | 20,000 | 0.150 | 2026年11月27日 |

償還した社債の発行条件の要約は、次のとおりであります。

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 発行総額(百万円) | 利率(%) | 償還期限 |
|----------|----------|-------------|-----------|-------|-------------|
| 日本電産株式会社 | 第2回無担保社債 | 2012年11月13日 | 15,000 | 0.595 | 2019年9月20日 |
| 日本電産株式会社 | 第5回無担保社債 | 2016年11月25日 | 50,000 | 0.001 | 2019年11月25日 |

10. 従業員給付

年金及び退職金費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|----------------|--|--|
| 確定給付制度の純年金費用 | | |
| 当期勤務費用 | 2,426 | 2,810 |
| 利息費用（純額） | 493 | 443 |
| 確定給付制度の純年金費用合計 | 2,919 | 3,253 |
| 確定拠出年金制度への拠出額 | 2,032 | 2,184 |

11. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は次のとおりであります。

(製品及びサービスの販売)

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 関連当事者 | | |
| エスエヌ興産合同会社（※1） | — | — |
| 公益財団法人永守財団（※2） | 9 | 9 |
| 学校法人永守学園（※3、※4） | 31 | 47 |

(注) ※1. 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社

※2. 役員が代表理事を兼任している財団

※3. 役員が代表理事を兼任している法人

※4. 学校法人京都学園は2019年4月1日付けで学校法人永守学園に名称を変更しております。

関連当事者に対する製品及びサービスの販売は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの購入)

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|----------------|--|--|
| 関連当事者 | | |
| エスエヌ興産合同会社 | 11 | 10 |
| 合同会社グリーン興産（※5） | 92 | 88 |

(注) ※5. 役員が代表社員を兼任している会社

関連当事者からの製品及びサービスの購入は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの販売及び購入から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 関連当事者に対する債権 | | |
| エスエヌ興産合同会社 | 1 | 1 |
| 公益財団法人永守財団 | 0 | 0 |
| 学校法人永守学園 | 4 | 8 |
| 関連当事者に対する債務 | | |
| エスエヌ興産合同会社 | — | 0 |
| 合同会社グリーン興産 | — | 25 |

関連当事者に対する債権については、当第3四半期連結会計期間末、前連結会計年度末において、損失評価引当金は認識しておりません。また、関連当事者に対する債権について、当第3四半期連結会計期間もしくは前連結会計年度において認識された費用はありません。

12. 配当金

所有者への分配として認識された普通株式に関する配当額は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2018年5月28日 取締役会 | 普通株式 | 14,798百万円 | 50円 | 2018年3月31日 | 2018年6月4日 |
| 2018年10月23日 取締役会 | 普通株式 | 14,719百万円 | 50円 | 2018年9月30日 | 2018年12月3日 |

(注) 2018年10月23日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2019年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 16,191百万円 | 55円 | 2019年3月31日 | 2019年6月3日 |
| 2019年10月23日 取締役会 | 普通株式 | 16,191百万円 | 55円 | 2019年9月30日 | 2019年12月2日 |

(注) 1. 2019年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2019年10月23日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

13. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円） | 102,842 | 50,507 |
| 親会社の所有者に帰属する継続事業からの四半期利益（百万円） | 98,728 | 69,638 |
| 親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期利益（△損失）（百万円） | 4,114 | △19,131 |
| 加重平均株式数（株） | 294,979,958 | 294,293,374 |
| 基本的1株当たり四半期利益（△損失）（円） | 348.64 | 171.62 |
| 継続事業 | 334.69 | 236.63 |
| 非継続事業 | 13.95 | △65.01 |

| | 前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) |
|--------------------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円） | 24,414 | 23,020 |
| 親会社の所有者に帰属する継続事業からの四半期利益（百万円） | 22,389 | 22,196 |
| 親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期利益（百万円） | 2,025 | 824 |
| 加重平均株式数（株） | 294,294,926 | 294,292,992 |
| 基本的1株当たり四半期利益（円） | 82.96 | 78.22 |
| 継続事業 | 76.08 | 75.42 |
| 非継続事業 | 6.88 | 2.80 |

基本的1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

14. 公正価値

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。

なお、公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

償却原価で評価される金融商品の公正価値

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | 当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日) | |
|--|-------------------------|----------|-------------------------------|----------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 短期投資 | 96 | 96 | 156 | 156 |
| 長期投資 | 27 | 27 | 29 | 29 |
| 短期貸付金 | 36 | 36 | 46 | 46 |
| 長期貸付金 | 143 | 138 | 172 | 168 |
| 短期借入金 | △17,394 | △17,394 | △107,846 | △107,846 |
| 長期債務 (1年以内返済予定長期債務を含み、リース負債及び社債を除く) | △116,902 | △117,194 | △99,550 | △99,742 |
| 社債 (1年以内償還予定社債を含む) | △237,345 | △238,151 | △371,560 | △371,828 |

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 短期投資及び短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値と同額であります。

(2) 長期投資

長期投資の公正価値は、主に業績連動型株式報酬制度に伴う信託金であり、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(4) 長期債務

長期債務（含1年以内返済予定長期債務、除リース負債及び社債）の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割り引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(5) 社債

NIDECが発行した社債（含1年以内償還予定社債）の公正価値は、活発でない市場における同一負債の市場価格により評価しており、レベル2に分類しております。

なお、「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。

分析に使用する公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|------------------|--------|-------|-------|--------|
| 資産： | | | | |
| 有価証券及びその他の投資有価証券 | | | | |
| FVTOCIの資本性金融資産 | 16,122 | — | 1,672 | 17,794 |
| FVTOCIの負債性金融資産 | — | 150 | — | 150 |
| デリバティブ | 231 | 2,600 | — | 2,831 |
| 資産合計 | 16,353 | 2,750 | 1,672 | 20,775 |
| 負債： | | | | |
| デリバティブ | 50 | 503 | — | 553 |
| 負債合計 | 50 | 503 | — | 553 |

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

当第3四半期連結会計期間（2019年12月31日）

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|------------------|--------|-------|-------|--------|
| 資産： | | | | |
| 有価証券及びその他の投資有価証券 | | | | |
| FVTOCIの資本性金融資産 | 17,215 | — | 1,922 | 19,137 |
| FVTOCIの負債性金融資産 | — | 150 | — | 150 |
| デリバティブ | 392 | 3,314 | — | 3,706 |
| 資産合計 | 17,607 | 3,464 | 1,922 | 22,993 |
| 負債： | | | | |
| デリバティブ | 137 | 1,115 | — | 1,252 |
| 負債合計 | 137 | 1,115 | — | 1,252 |

(注) 当第3四半期連結会計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。

レベル2の有価証券は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

レベル3の有価証券は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー・アプローチ等を適用して算定しております。レベル3の有価証券について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類されている金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) |
|----------------|--|--|
| 期首残高 | 1,390 | 1,672 |
| 利得または損失 | | |
| その他の包括利益に計上（注） | 42 | 66 |
| 購入 | 15 | 189 |
| 売却 | △8 | △11 |
| 企業結合に伴う取得 | 127 | 6 |
| 四半期末残高 | 1,566 | 1,922 |

(注) 要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

15. 重要な後発事象

(1) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2020年2月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議致しました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

2020年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割致します。

②分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|----------------|
| 株式の分割前の発行済株式総数 | 298,142,234株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 298,142,234株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 596,284,468株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 1,920,000,000株 |

③分割の日程

| | |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2020年3月13日 |
| 基準日 | 2020年3月31日 |
| 効力発生日 | 2020年4月1日 |

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日) |
|--------------------|--|--|
| 基本的1株当たり四半期利益(△損失) | | |
| 継続事業 | 167円35銭 | 118円31銭 |
| 非継続事業 | 6円97銭 | △32円50銭 |

| | 前第3四半期連結会計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 基本的1株当たり四半期利益 | | |
| 継続事業 | 38円4銭 | 37円71銭 |
| 非継続事業 | 3円44銭 | 1円40銭 |

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年4月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更致します。

②定款変更の内容

| 変更前 | 変更後 |
|--|---|
| 第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 9億6,000万株とする。 | 第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 19億2,000万株とする。 |

③定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2020年4月1日

（2）自己株式の取得について

当社は、2020年1月23日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議致しました。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するために行うものであります。取得の内容については次のとおりであります。なお、2020年2月8日開催の取締役会において、2020年3月31日を基準日とする株式分割に伴い「取得し得る株式数」を変更することを決議しております。

| | |
|---------------|--|
| 1. 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得し得る株式数 | 800万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.36%) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 500億円（上限） |
| 4. 取得する期間 | 2020年1月24日～2021年1月22日 |

16. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2020年2月13日に、当社の代表取締役社長執行役員（最高執行責任者）吉本浩之及び最高財務責任者石井健明によって承認されております。

2 【その他】

2019年10月23日開催の取締役会において、2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議致しました。

- ①配当金の総額……………161億91百万円
- ②1株当たりの金額……………55円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

日本電産株式会社

取締役会御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 本 剛 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。